



家畜衛生だより

令和8年度第8号（豚） 令和8年7月発行



南部家畜防疫協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

静岡県で豚熱の患畜が確認されました！ (県内3例目、国内105例目)

【発生概要】

○農場の概要

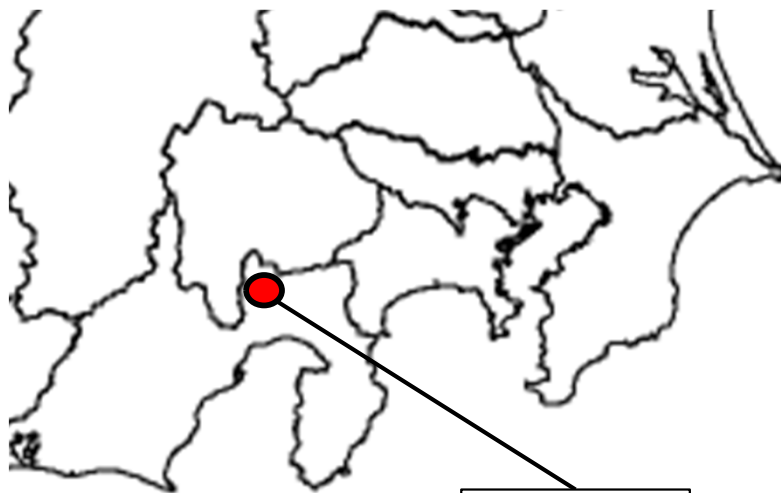
所在地：静岡県富士宮市

飼養状況：約1,200頭

○防疫措置の状況及び予定

7月4日(土)から防疫措置(拡散
状況確認検査)を開始

検査結果を基に国と協議し、
選択的殺処分の範囲を決定。



富士宮市

選択的殺処分の範囲：肥育豚・子豚等約1,000頭

7月5日(日)19時から殺処分開始。

殺処分終了後に農場内の清掃消毒を実施し、さらに1週間おきに2回の
消毒を経て7月23日(木)頃を目途に防疫措置終了予定。

その後、最大90日間(9月末頃まで)の監視プログラムを実施。

★飼養衛生管理の再確認・再徹底をお願いします！！！！

○車両消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場等
畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。

○畜舎専用衣服・靴の着用、手指の消毒

○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、
防護柵・防鳥ネットの設置・補修等

○毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報

飼養豚に異常が見られたら、直ちに家畜保健衛生所に通報を！



千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※急性悪性家畜伝染病(豚熱等)の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。